

○吉田地区小学校統合準備協議会 第1回教育検討部会協議概要

令和2年11月6日（金） 19:02～19:29

吉田公民館 大ホール

出席者 教育総務課長・学校教育課長・教育総務課課長補佐・施設係長・総務係長
統合準備協議会委員29名（5名欠席）
木下教育委員

1. 教育総務課長あいさつ

本日は、新しい学校の基本的な項目を検討いただきたいと考えており、これは新しい学校の大事な基本的な部分なので、十分議論の上、決めていただきたいと考える。

2. 吉田地区小学校統合に関する基本的事項検討について

(1) 説明事項

①今後の流れ

今後の流れについては、教育検討部会で基本的事項の大きな方向性を決め、その後、全体会で最終決定を行う予定であり、その決定に基づき、具体的な対応を検討していく予定である旨を説明する。

②基本的事項の大きな方向性

基本的事項の項目毎に、各校・各園の意見集約結果に基づき、事務局で作成した方向性の案について説明する。参考として、下灘小学校統合時の学校名・校歌・校章・校訓の状況（校歌は新規、学校名・校章・校訓は下灘小を引継ぎ）もあわせて説明する。

基本的事項	方向性（案）	判断材料等
学校名	宇和島市立吉田小学校	各校・園での意見では、全て「宇和島市立吉田小学校」
校歌・校章・校訓	新規作成	各校・園での意見では、全て「新規作成」
服装	私服	各校・園での意見では、1校・1園が「制服」、1校が「意見分かれた」との回答であったが、他は「私服」が多数（現在制服の学校は引継ぎ制服を希望の傾向） <参考>市内小学校の服装 私服:23校 制服:5校(立間・玉津・成妙・三間・畑地)

③具体的な検討方法（参考）

今後の具体的な検討も踏まえて大きな方向性を考えておいたほうが良いため、参考として具体的な検討方法を記載している旨を説明する（適任者がいれば指名依頼、いない

場合は公募等)。

(2) 協議事項

①学校名

○事務局案の「吉田小学校」について、意見・質問等はないか問う。

＜特に意見・質問なし＞

○事務局案の「吉田小学校」で賛否を問う。

＜賛成多数＞

○賛成多数で事務局案どおり「吉田小学校」とする。

②校歌

○事務局案の「新規作成」について、意見・質問等はないか問う。

＜特に意見・質問なし＞

○事務局案の「新規作成」で賛否を問う。

＜賛成多数＞

○賛成多数で事務局案どおり「新規作成」とする。

③校章

○事務局案の「新規作成」について、意見・質問等はないか問う。

＜特に意見・質問なし＞

○事務局案の「新規作成」で賛否を問う。

＜賛成多数＞

○賛成多数で事務局案どおり「新規作成」とする。

④校訓

○事務局案の「新規作成」について、意見・質問等はないか問う。

＜特に意見・質問なし＞

○事務局案の「新規作成」で賛否を問う。

＜賛成多数＞

○賛成多数で事務局案どおり「新規作成」とする。

⑤服装

○事務局案の「私服」について、意見・質問等はないか問う。

Q 立間、玉津地区が制服という意見だと思うが、制服を揃えるとなると保護者の負

担が大きくなるのではないか、今まで自由服だったものが制服になると抵抗があるのではないかという思いもあるので、私服になるのかなという気持ちを持っている。以前、統廃合に関わったが同様の傾向であり、私服という結果になった。

Q-2 玉津小学校全体の意見は制服であり、もし制服になるとすれば、新しいものに揃えなくても良いというような配慮が必要と考える。しかし、統合時に通うことになる現在の1年生、2年生の保護者意見については私服という結果であった。

A 今の意見を聞くと、私服でもよいというようにも考えるが、今の制服をどうするかについては統合までの間に、立間、玉津と個別に協議したいと考えている。

○意見等出尽くしたので、事務局案の「私服」で賛否を問う。

<賛成多数>

○賛成多数で事務局案どおり「私服」とする。

3. その他

○他に意見・質問等はないか問う。

Q 体操服や制帽についても議論が必要と思う。城川町の参考事例だが、校歌・校章は公募した。校歌は歌詞を町内、町関係者に募集をし、作曲は愛媛大学教授に依頼した。校訓については、統合前の校長間で各学校から提案してもらい、最終的に総会で決めた。新学校への校長の思いがあるので、経営案も同様に、校長に任せたいと思う。

A 今の提案については、今後の検討材料にする。

<特に意見・質問なし>

○今後のスケジュールについては結論が一定程度出たため、次は全体会に諮りたい旨、また、改めて日程調整した上で案内することを説明する。

4. 閉会

19:29 教育検討部会終了